

視聴者を増やす工夫

視聴者を増やす工夫に関する業務について、仕様書9（1）～（4）に記載の項目に関して、効果的な方法を具体的に記載すること（すべての項目に触れなくても良い）。

【参考 仕様書】

9 視聴者を増やす工夫に関する業務

(1) 宣伝・PR活動

受託者は、制作番組をより多くの視聴者にご覧いただくため、区の放送時間内、関係するメディア、ソーシャルネットワークサービス等を用いて、積極的に宣伝やPRを行うものとする。

(2) ソーシャルネットワークサービスの運用

受託者は、文京区民チャンネル専用のソーシャルネットワークサービスを運用し、当該ページにも動画配信のリンクを貼るなど視聴者を増やす工夫を可能な限り行うこと。

(3) 効果の検証

受託者は、視聴者の意見・感想を徴取するなど、放送の効果の検証を行うこと。

(4) マルチビジョンでの放映

受託者は、制作番組についてより多くの視聴を促すため、マルチビジョンでの放映を区が指示した場合は、協議の上、Microsoft windows Media Video 形式でのデータ納品を行うこと。